

助言の流れ(模擬)

ここからは模擬的に流れを紹介いたします。
まずは、施設の概要を確認してみましょう。

助言の流れ(模擬) －要件確認－

※模擬アドバイスのための仮定条件です。

【施設名称】 鳥取県立図書館

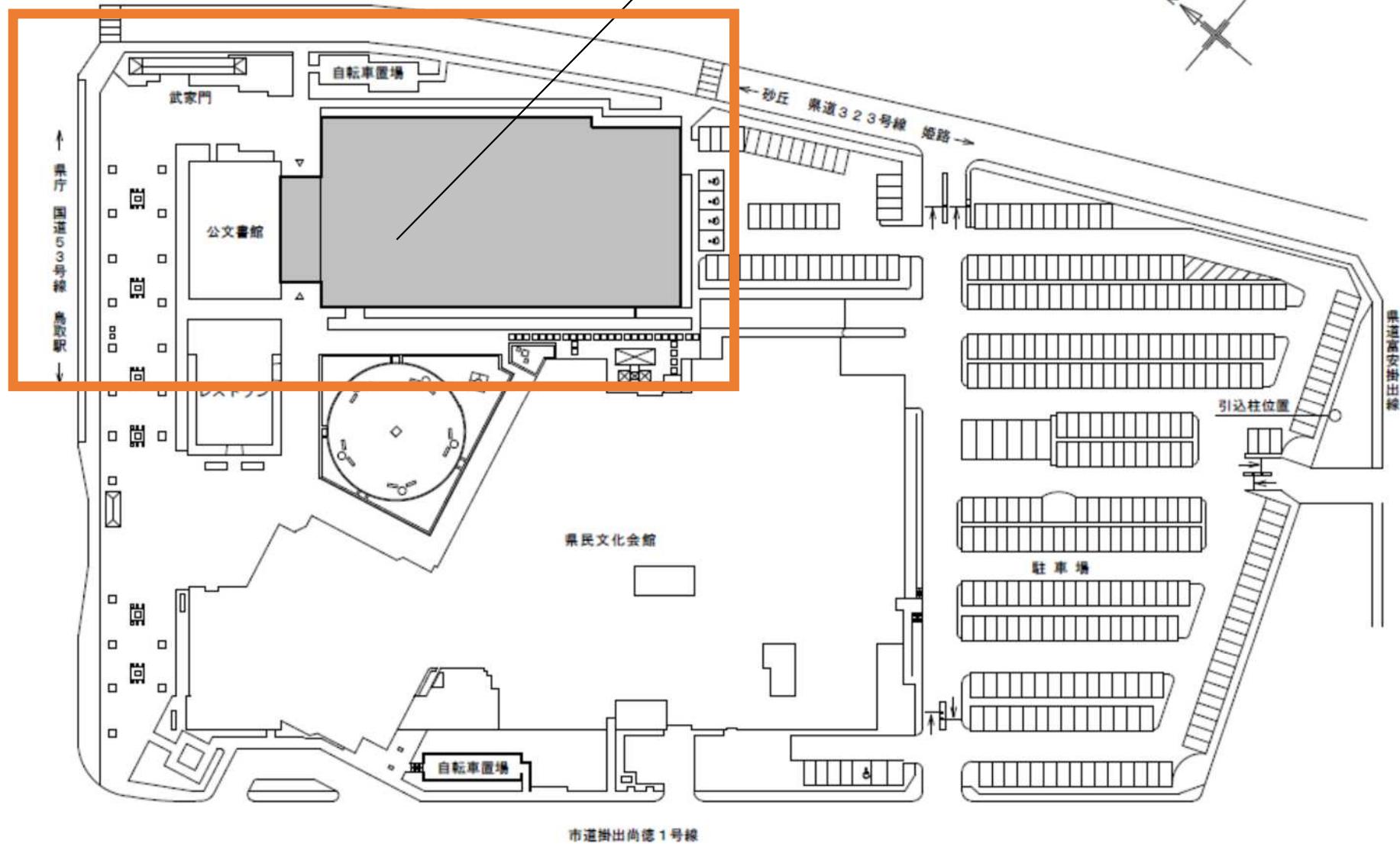
- ✓ 規模 鉄筋コンクリート造2階建て 約8,800m²
- ✓ 用途 図書館
- ✓ 利用時間 午前8時から午後6時
- ✓ 依頼趣旨 今後の施設整備や管理運営方法の参考としたい
- ✓ 福祉のまちづくり条例整備基準等への適合状況 適合
- ✓ とつとりUD施設認証の取得予定の有無 予定あり
- ✓ 図面(付近見取り図、配置図、平面図等) 次ページ
- ✓ 多くの利用者が使用するルートの確認(移動等円滑化経路等) 次ページ

助言の流れ(模擬) -付近見取り図-

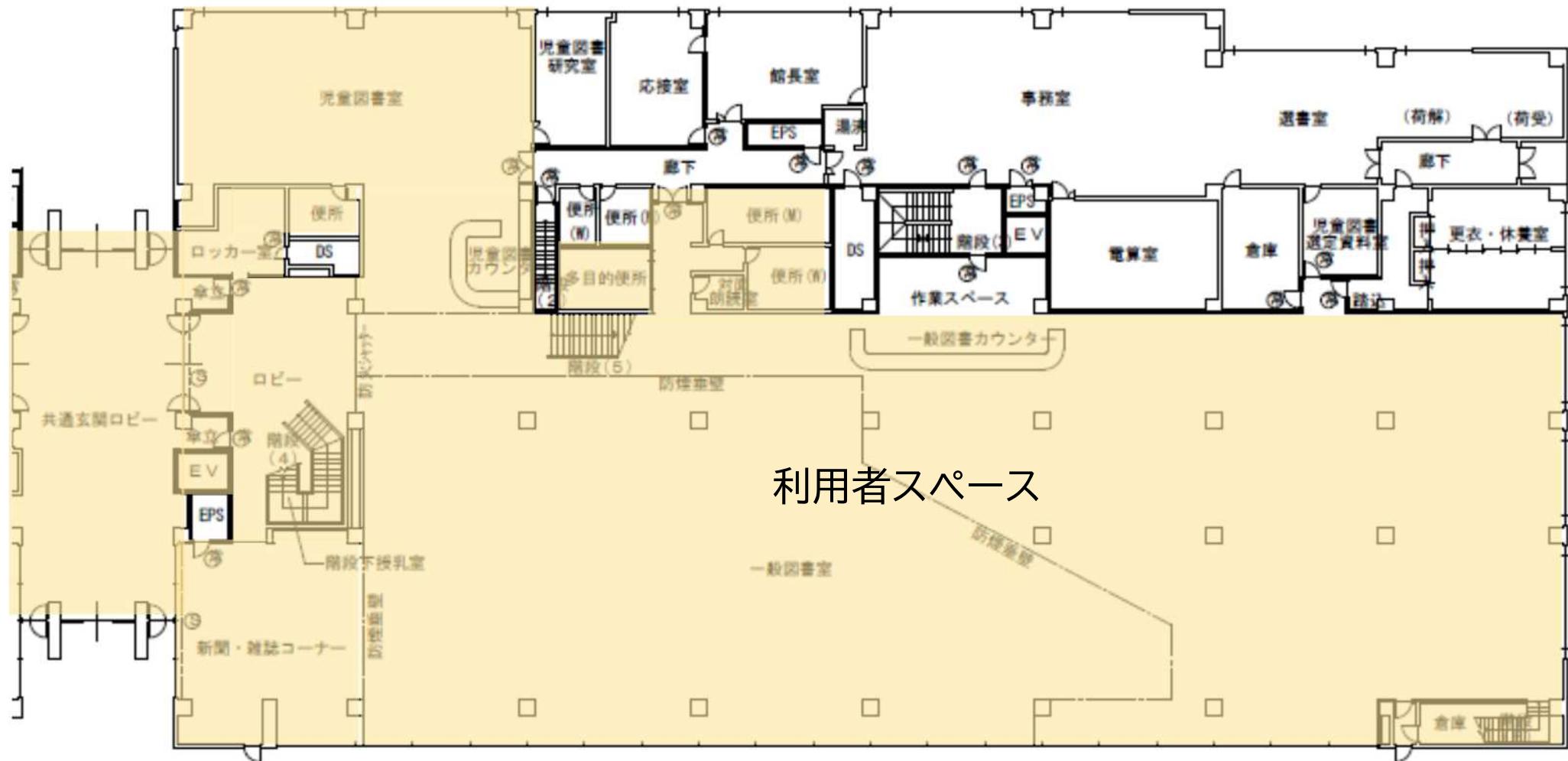


助言の流れ(模擬) -配置図-

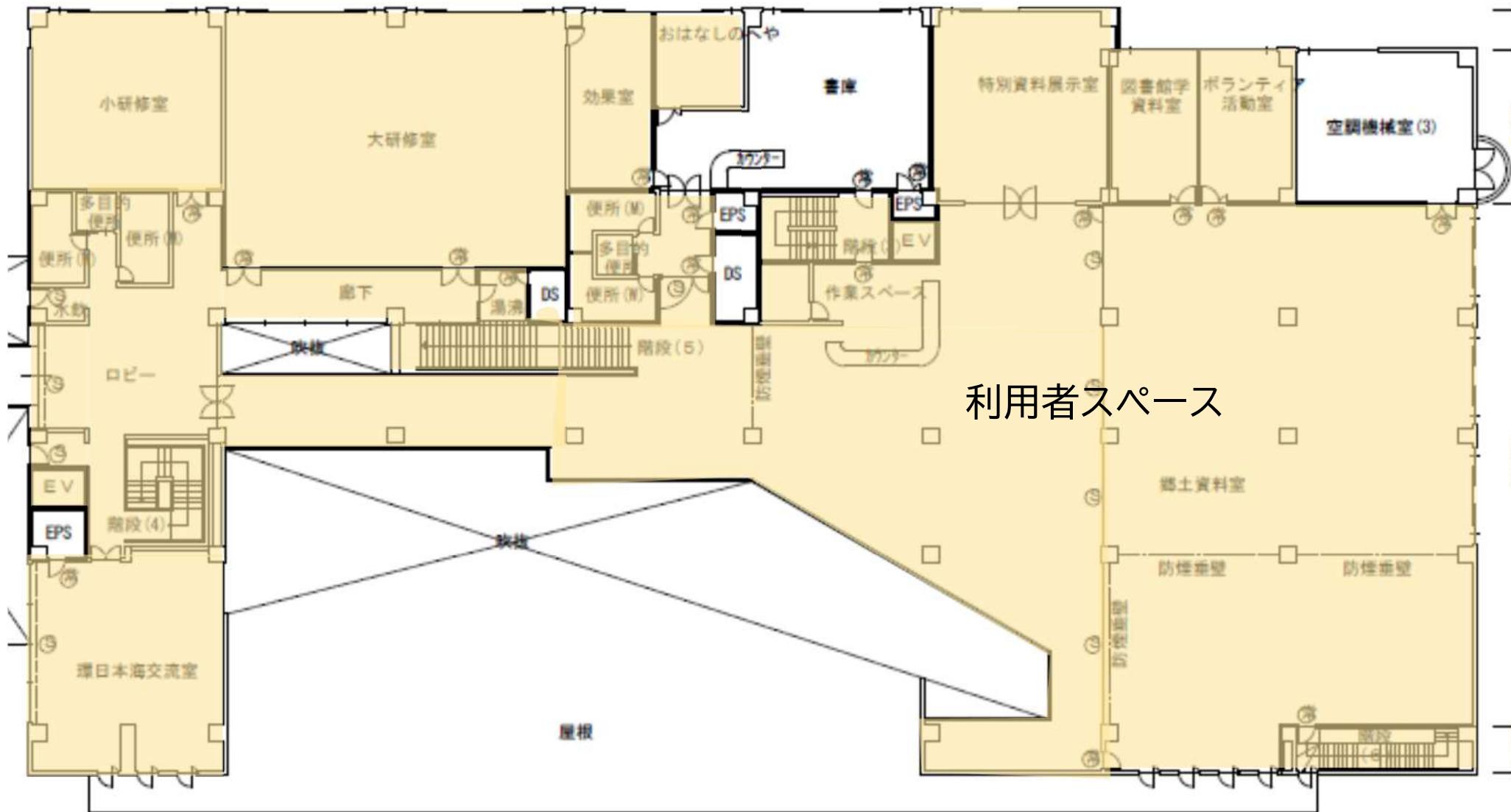
鳥取県立図書館



助言の流れ(模擬) – 1階平面図の確認 –



助言の流れ(模擬) – 2階平面図の確認 –



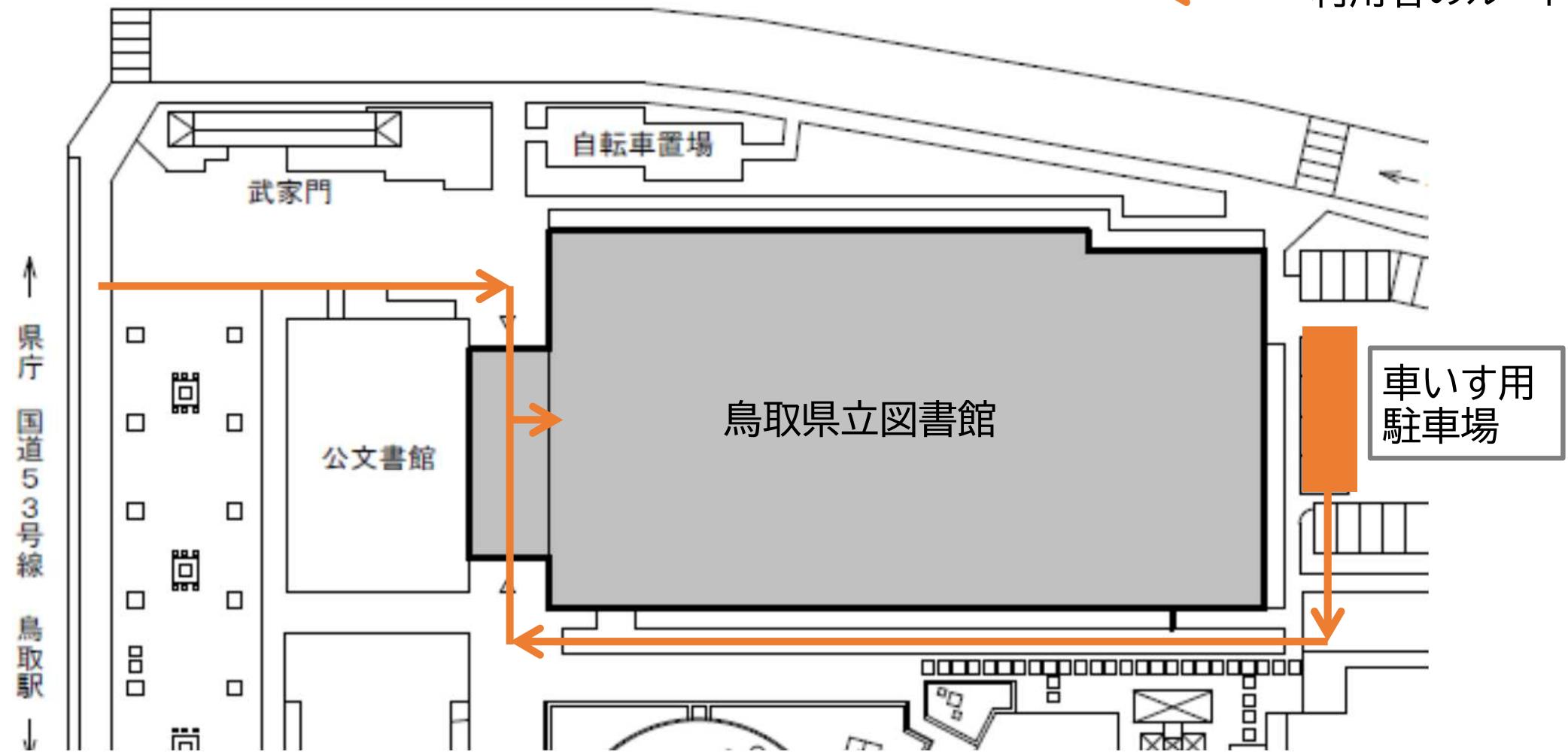
助言の流れ(模擬) ールートの確認ー

続いて、利用経路(ルート)を確認しましょう

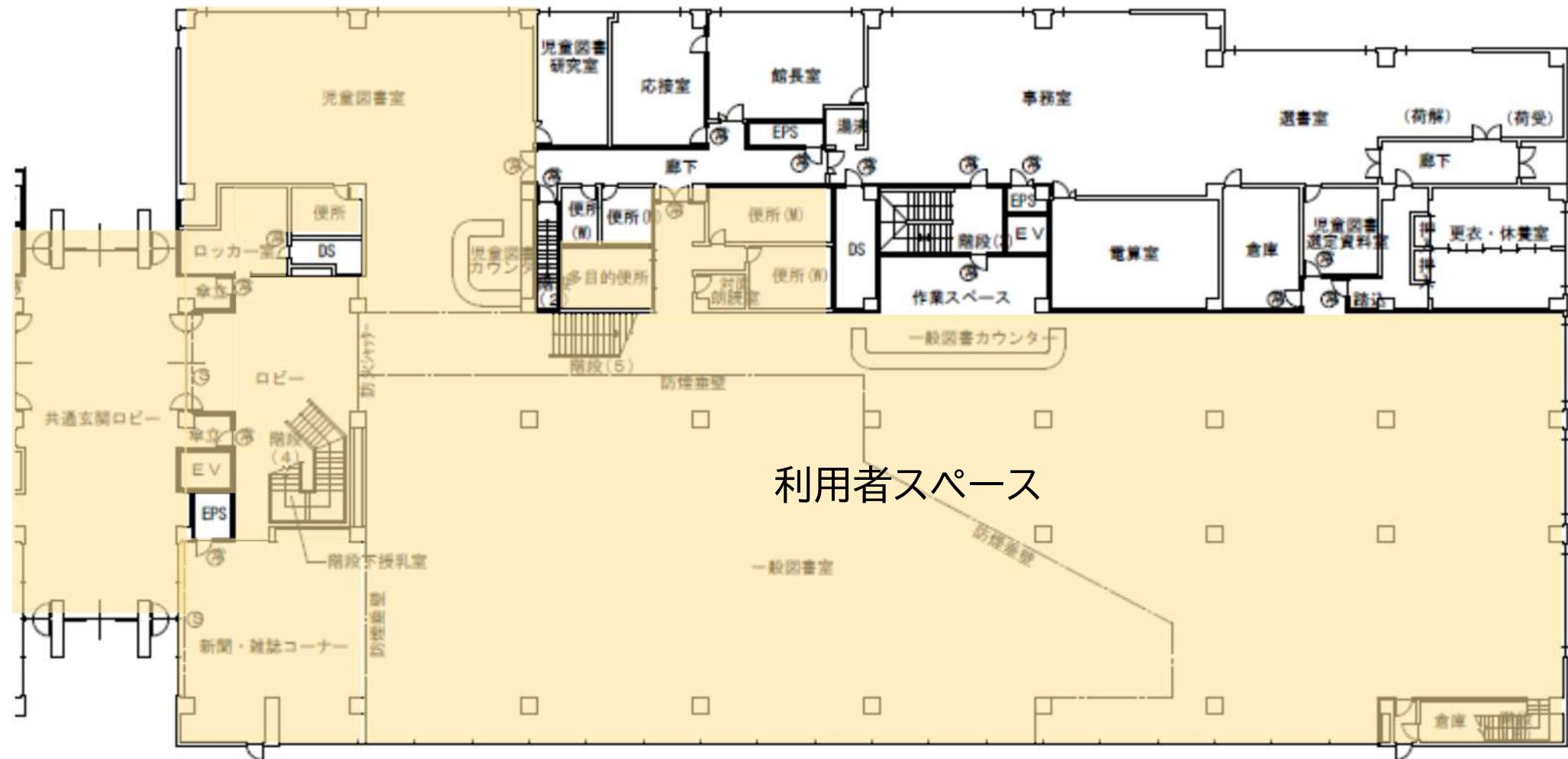
助言の流れ(模擬) ー ルートの確認ー

【凡例】

← 利用者のルート



助言の流れ(模擬) ールートの確認ー

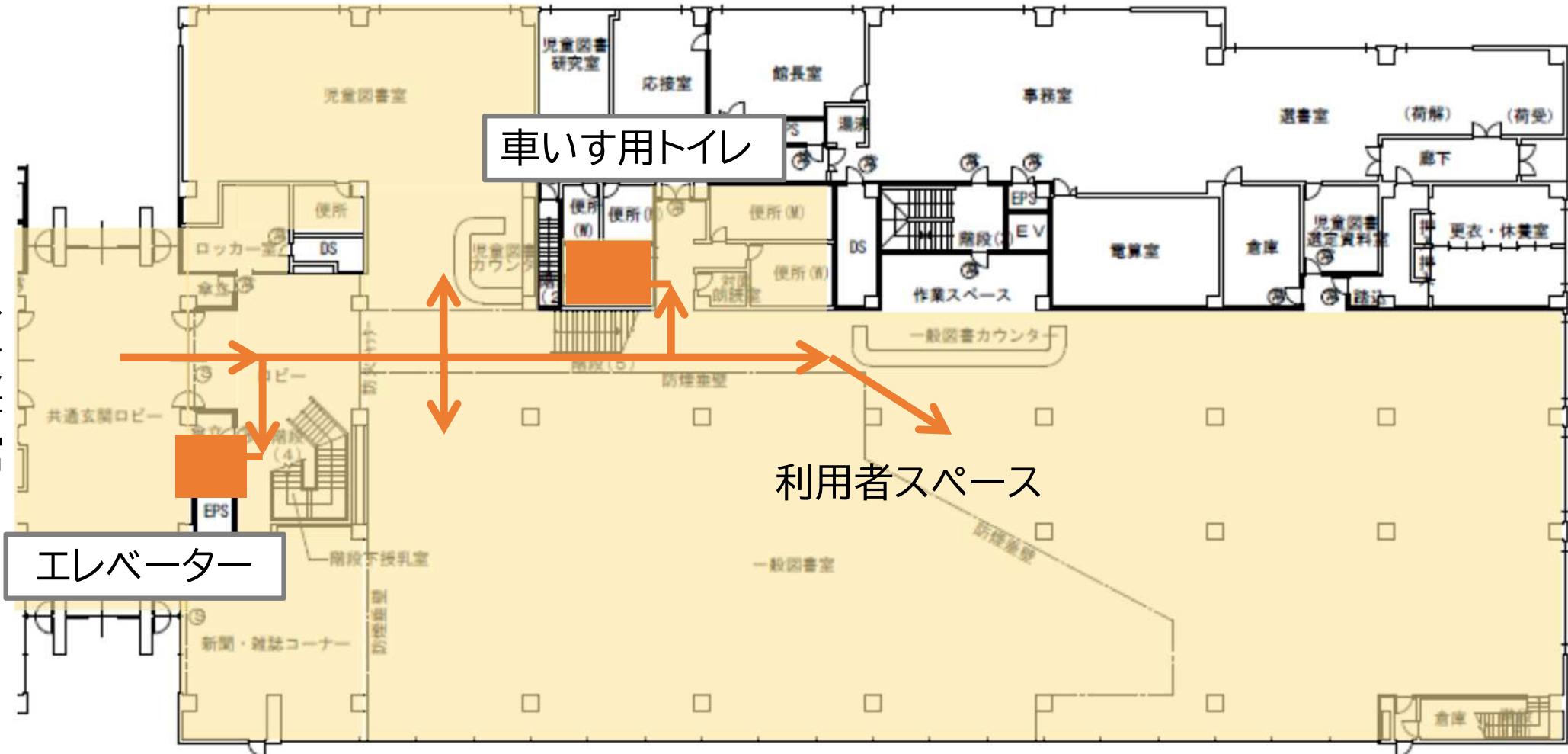


1階平面図

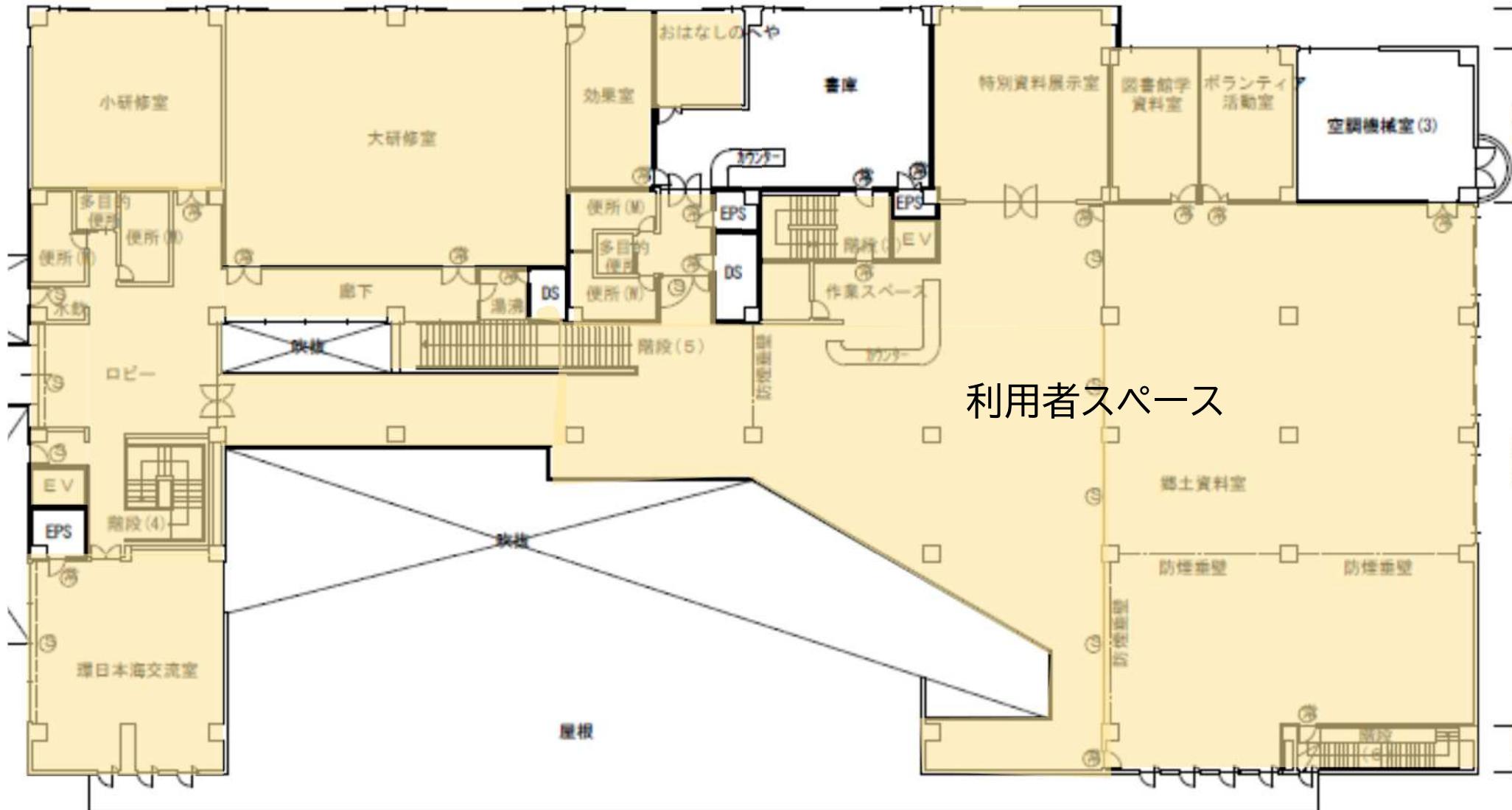
助言の流れ(模擬) ー ルートの確認ー

【凡例】

← 利用者のルート

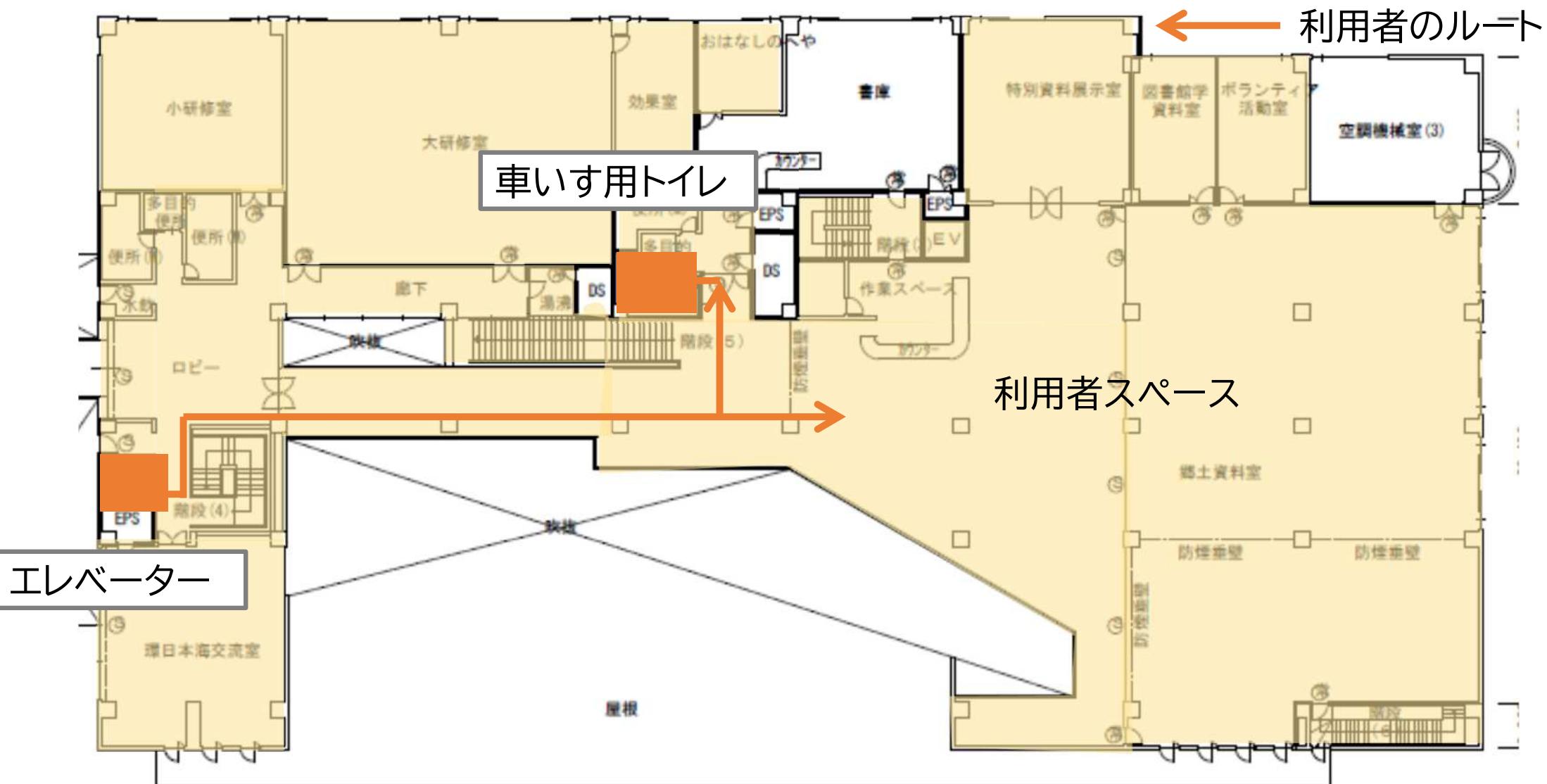


助言の流れ(模擬) ールートの確認ー



助言の流れ(模擬) ルートの確認－

【凡例】

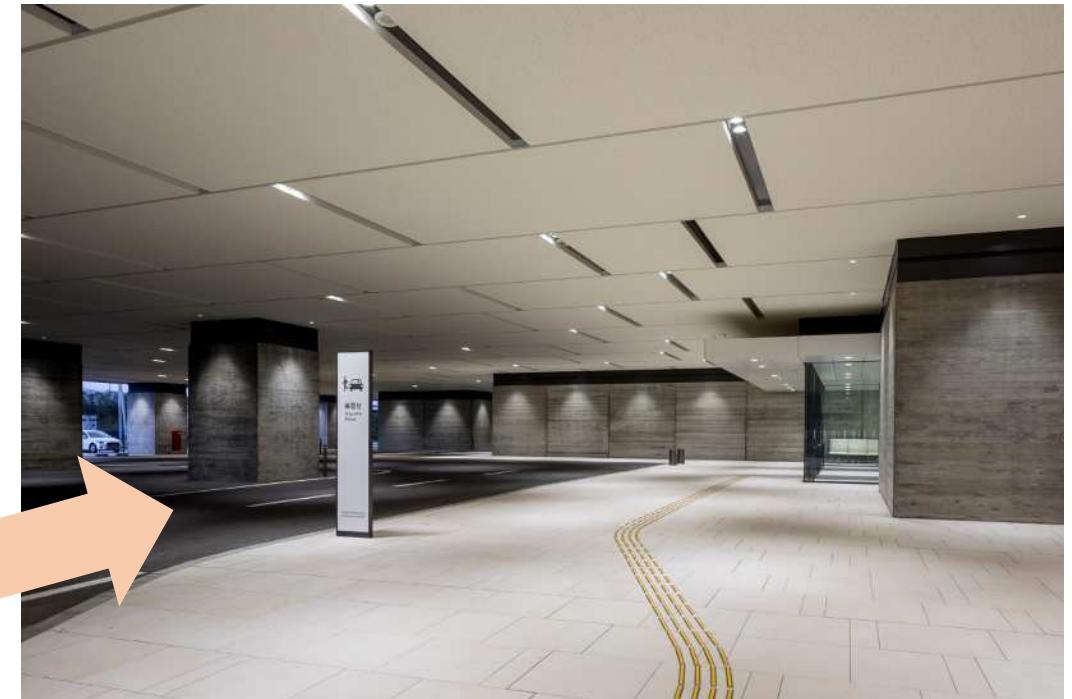


助言の流れ(模擬) – 整備計画 –

それでは、部分ごとの整備計画を見ていきます。
皆さんも、具体的な対応策を考えてみてください。

※なお、これからお見せする事例は図書館以外のものです。ご了承ください。

ハード整備 (道から玄関までの経路)



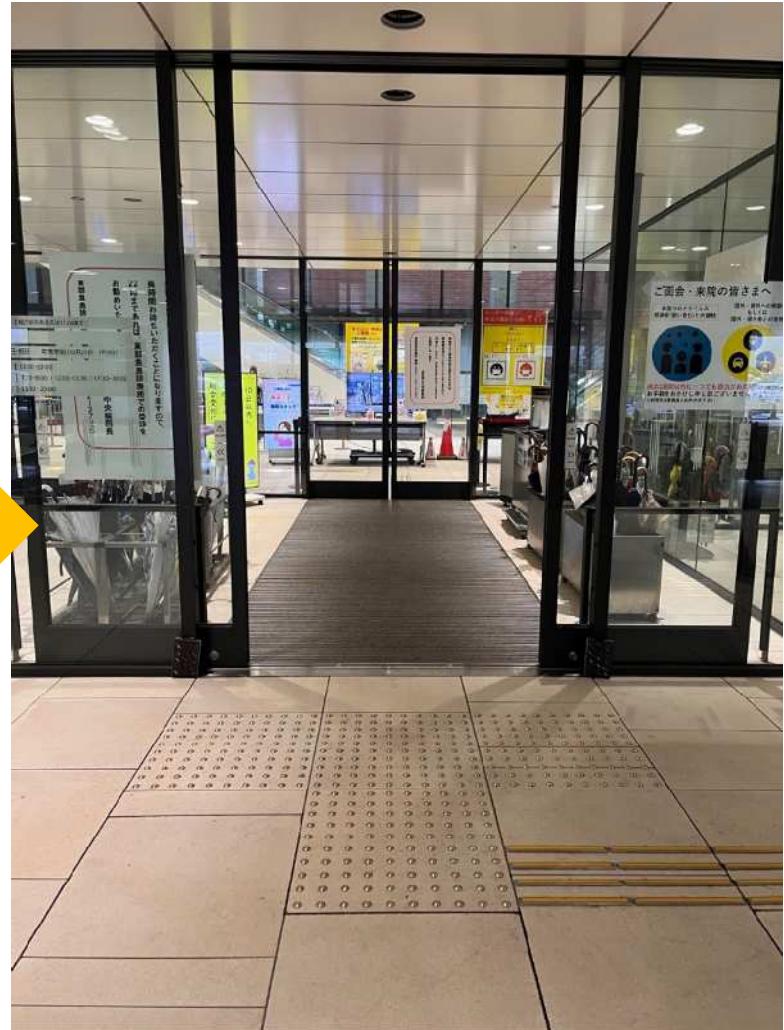
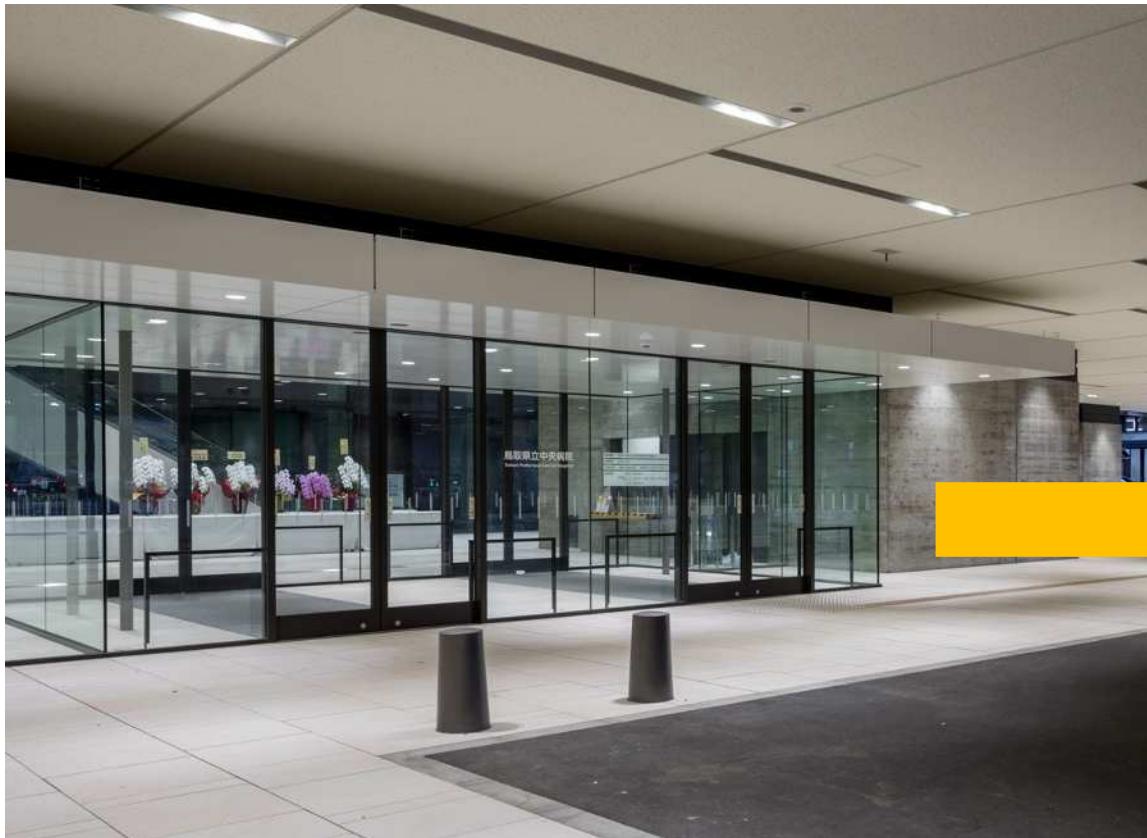
CHECK

視覚障がい者、車いす使用者に配慮

POINT

- 出入口まで段差がなし
- 白い床材に黄色の誘導ブロックを敷設し、弱視者が認識しやすいよう配慮

ハード整備（道から玄関までの経路）



CHECK

- 戸の形式
- 誘導ブロックの視認性

POINT

- 出入口に段差もなく、自動ドアを設置し通行に配慮
- 床の汚れにより注意喚起ブロック見えづらいので、定期的に清掃し、視認性の確保に努めてほしい

ソフト整備 (足ふきマット)



出典
株式会社尾崎商店HP

CHECK

視覚がい者等に配慮

POINT

足ふきマットを誘導ブロックと干渉しないように設置

ソフト整備(ほじよ犬マークや耳マークの設置)



CHECK

- ・聴覚障がい者等に配慮

POINT

- ・ほじよ犬マーク
- ・耳マークの設置

ハード・ソフト整備（玄関から案内所までの経路）



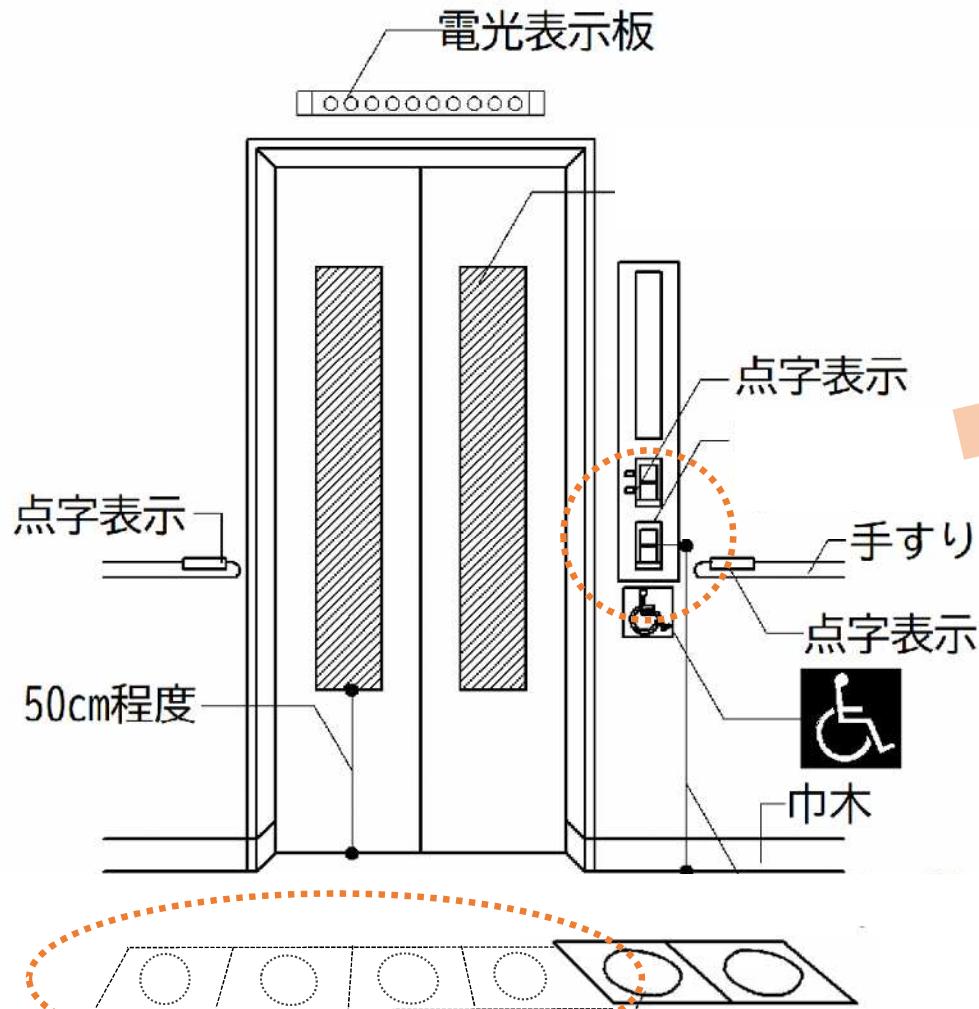
CHECK

- 視覚・聴覚障がい者に配慮

POINT

- 視覚障がい者を人的誘導
- 施設規模を考慮して、誘導ブロックの敷設範囲について助言
- 聴覚障がい者とのコミュニケーションに配慮した案内

ハード及びソフト整備(エレベーターの乗降口)



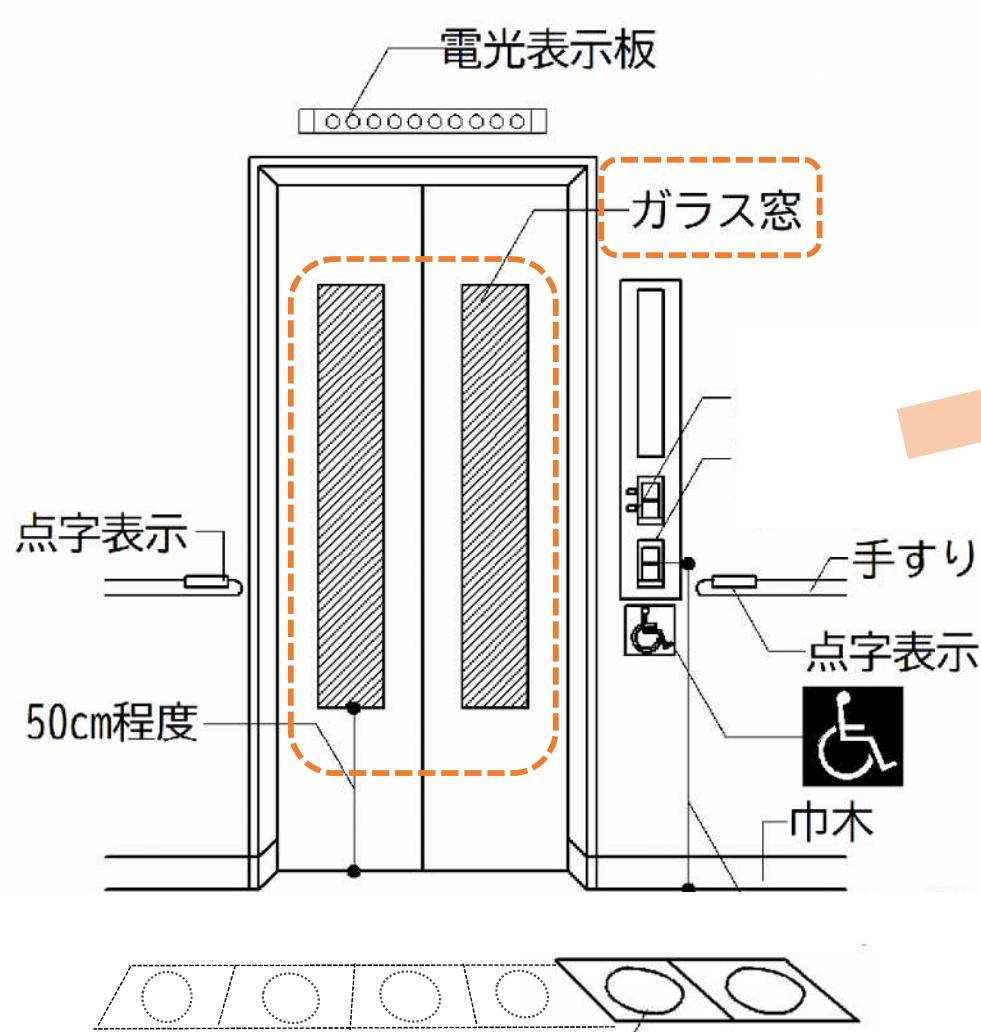
CHECK

- 視覚がい者等に配慮

POINT

- 乗降ボタン前に誘導ブロックを設置ただし、車椅子・ベビーカーユーザー や高齢者等が躊躇する可能性があるため、設置範囲を検討
- 弱視者対応としてボタンにマーク

ハード整備（エレベーターの扉）



※建築基準法の防火規定上、ガラス窓のあるエレベーターを設置できない場合もあります



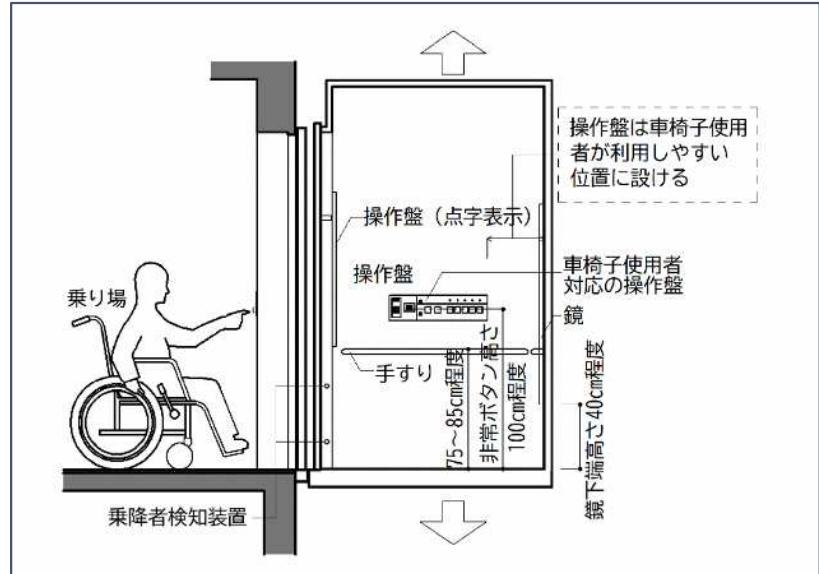
CHECK

- 聴覚覚がい者等に配慮

POINT

- 緊急時等においてエレベーター内部から外部と連絡等が可能となるようガラス窓を設置。

ハード整備（エレベーター内部）



CHECK

高齢者・車いす使用者等に配慮

POINT

- 車椅子ユーザーが利用しやすい位置にボタンを設置
- 車椅子ユーザーが戸の開閉状況を確認できる鏡を設置
- かご内の両側にてすりを設置

ハード整備（エレベーター内部）



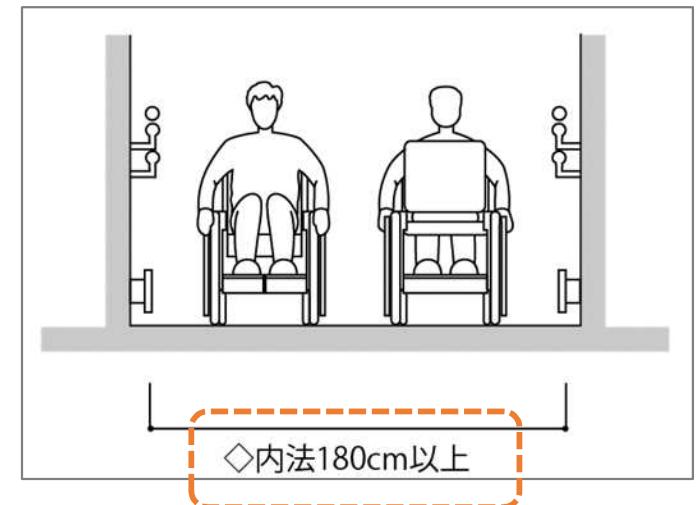
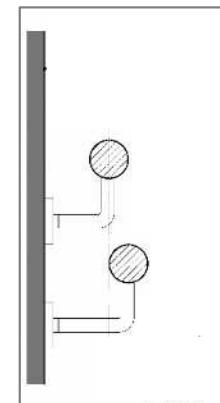
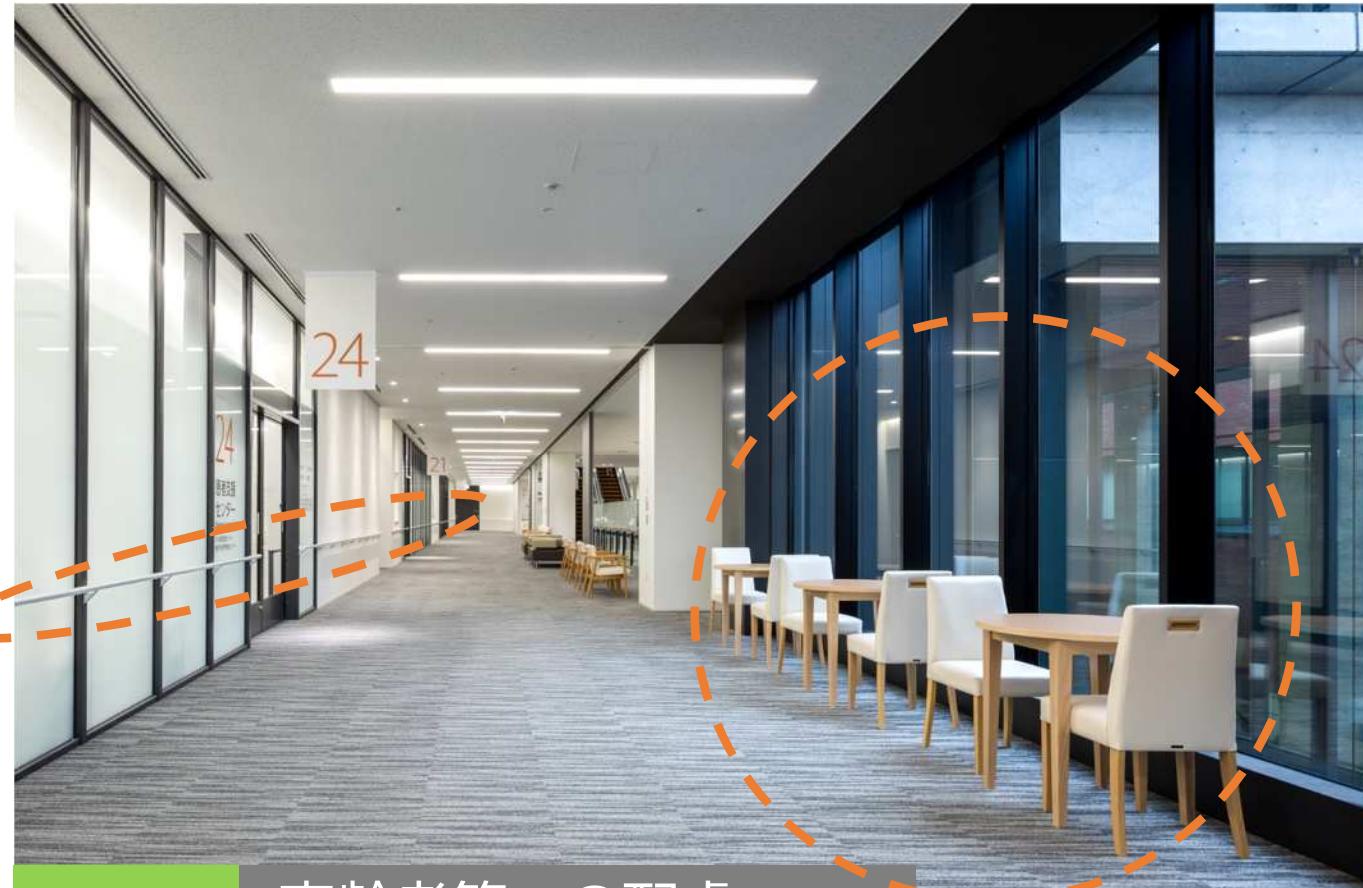
CHECK

視覚・聴覚障がい者に配慮

POINT

- ボタンを浮き文字とし、点字を設置
- 聴覚障がい者に配慮し、非常用連絡ボタンを押すと、モニターに管理者と対面式でコミュニケーションが取れる機能を設けることが望ましい

ハード及びソフト整備 (廊下の整備)



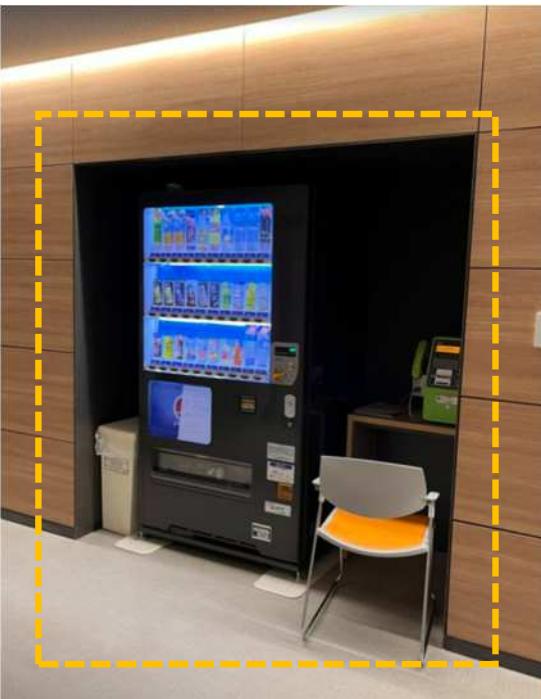
CHECK

高齢者等への配慮

POINT

- ・車いす使用者がすれ違いできる通路幅を確保
- ・廊下に連続して手すりを設置、子どもの利用にも配慮し、2段手すりとすることが望ましい
- ・廊下の距離が長い場合は休憩できる椅子等を配置

ハード及びソフト整備 (廊下及び出入口の整備)



CHECK

弱視者、車いす使用者に配慮

POINT

- ・弱視者に配慮し、壁と出入口の色を変更し、入口が視認しやすく配慮
- ・車椅子ユーザー等に配慮し、廊下の天井付近に球面型の鏡を設置し、視認性を確保
- ・見通しのよい経路となるように、障害物を埋め込み型するよう配慮

ハード整備(廊下・階段手すり)



CHECK

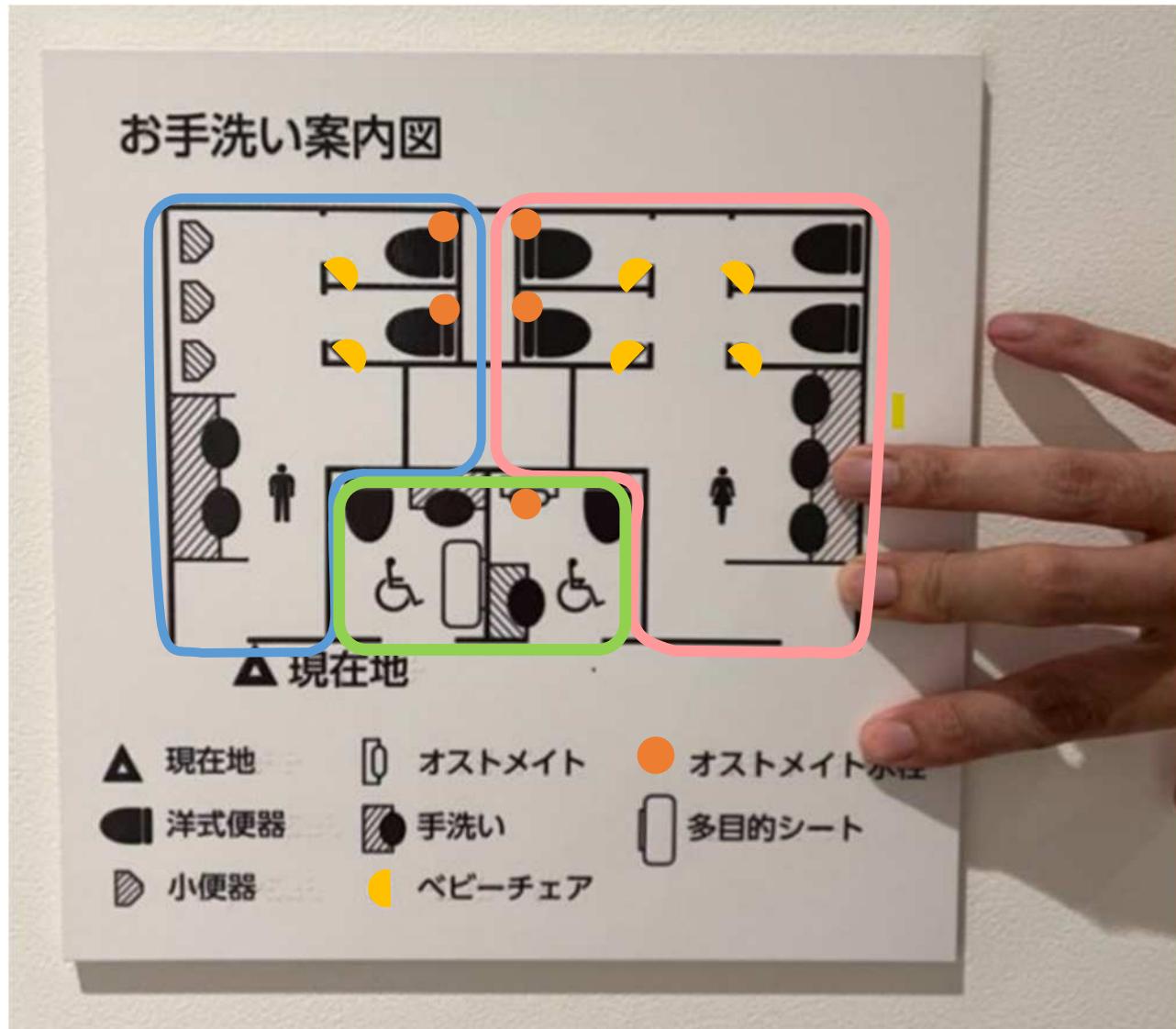
- ・子どもに配慮
- ・視覚障がい者に配慮

POINT

- ・子ども用の低めの手すりを設置
- ・点字による位置表示

点字表示

ハード整備 (トイレの整備)



CHECK

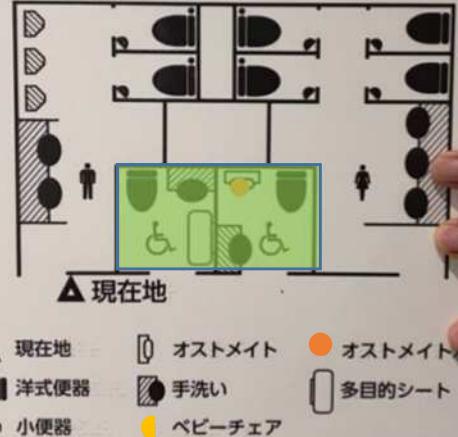
全ての人に配慮

POINT

- ・バリアフリー設備の分散設置に考慮した配置
- ・車椅子ユーザ用のトイレ、オストメイター用のトイレを配置
- ・さらに一般便房に、オストメイト用設備及びベビーチェアを配置
- ・触知と点字を組み合わせた分かりやすい案内図
- ・施設の規模を考慮し分散配置とすることが望ましい。

ハード整備（車椅子使用者用便房）

お手洗い案内図

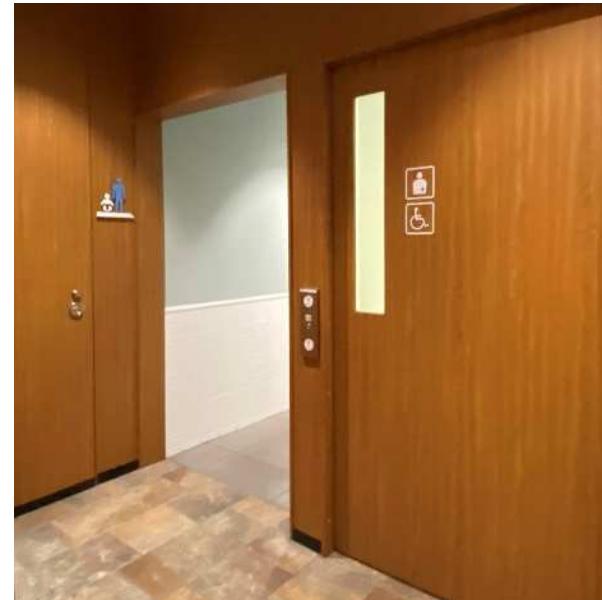


CHECK

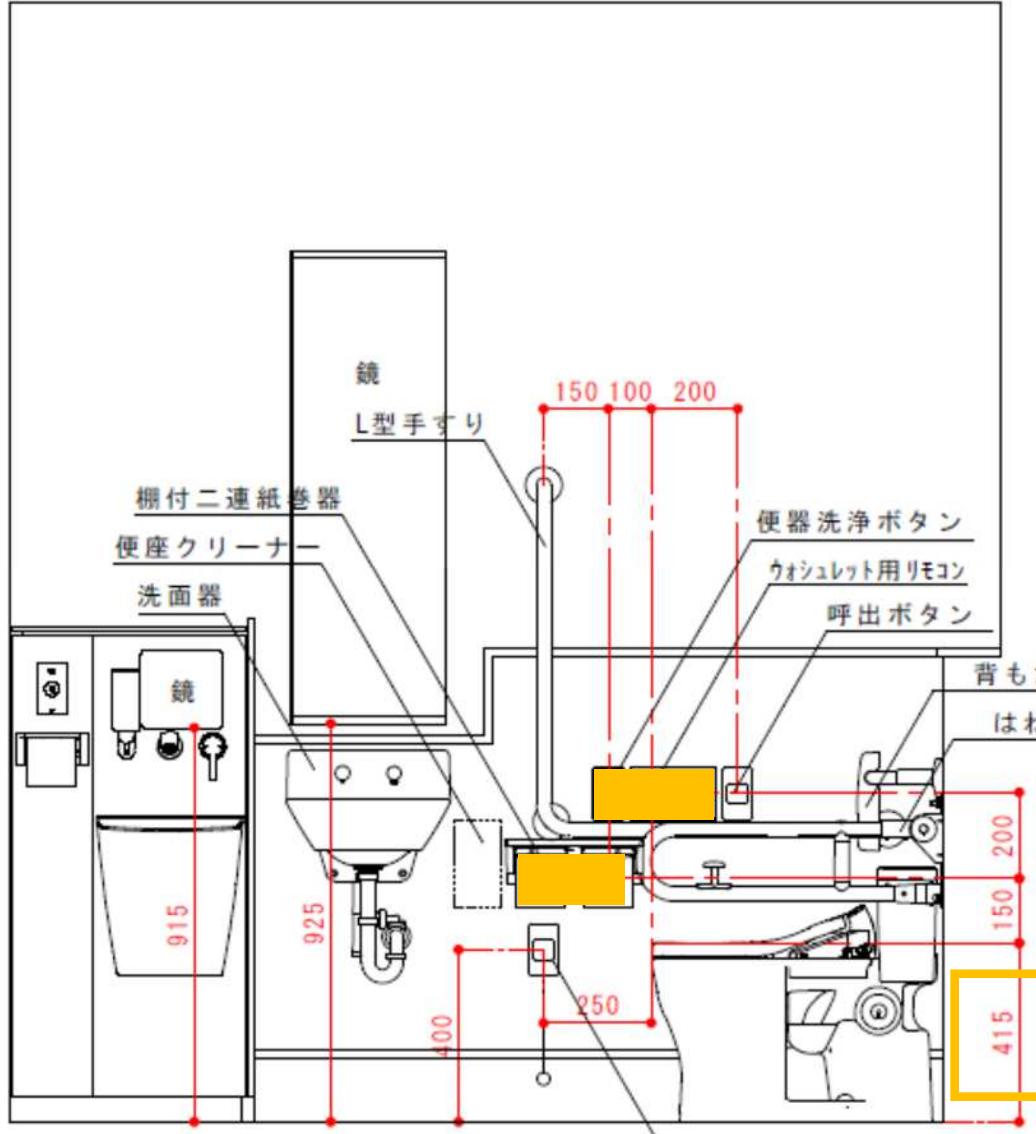
車いす使用者に配慮

POINT

- ・だれでも、どなたでも、多目的、多機能トイレといった名称を利用しないように配慮。
- ・設置されている設備をピクトグラムで表示



ハード整備 (車椅子使用者用便房)



CHECK

- 紙巻き器と洗浄ボタンの位置
- 便器の高さ

POINT

- 紙巻き器は、壁と手すりの離隔が12cm程度の場合は便座上面から15~20cm程度の位置に、離隔が23cm程度の場合は、便座上面から15~40cm程度の位置に設ける
- 便器の高さは42~45cmが推奨

ハード整備 (車椅子使用者用便房・大型ベッド付)

- ・背もたれ付き便器
- ・サニタリーボックス



鏡付き洗面台



大型ベッド



CHECK

障がい者への配慮

POINT

介助を要する肢体不自由者等へ配慮し
大型ベッドを設置

ハード整備 (車椅子使用者用便房・オストメイト用設備付き)



CHECK

オストメイト者への配慮

POINT

- 腹部の洗浄に配慮し、温水付きシャワーを設置することが望ましい
- 着替え用のフィッティングボードを設けること

ハード・ソフト整備（トイレベースほか）



CHECK

- ・すべての人
- ・弱視者への配慮

POINT

- ・隣接便房との間仕切りを天井まで立ち上げプライバシーに配慮
- ・便房の扉と、壁が同一の色にまとめられており、入口が分からぬ。改修の場合は、ベースに目印を設けることが望ましい。

ハード整備（一般便房・洗面台、小便器）



CHECK

- ・弱視者、肢体不自由者、子育て世帯等への配慮

POINT

- ・肢体不自由者等へ配慮し手すりを設置
- ・弱視者に配慮し、壁、床、器具の場所が認知できるよう色合いに配慮
- ・小便器は低リップとし、子どもの利用に配慮する。

ハード整備（一般便房・大便器）



CHECK

- ・オストメイト者、
- ・子育て世帯への配慮

POINT

- ・簡易型オストメイト用設備を設置
- ・ベビーチェアを配置
- ・幼児がいたずらに開錠することができないよう、扉に2重鍵を設置

ハード整備 (授乳室の設置)



CHECK

子育て世帯への配慮

POINT

- ・おむつ交換スペース、授乳室を設置
- ・授乳のためのスペースはプライバシーに配慮
- ・おむつ台から目や手を離さずに利用できる位置に、ごみ箱等を設置することが望ましい

ソフト整備（飲食スペース）



CHECK

- ・肢体不自由者、子育て世帯、車いす使用者等に配慮

POINT

- ・車椅子、ベビーカーウーザー等への利用に配慮し稼動式の机・椅子とする
- ・車椅子が通過できる通路幅を確保

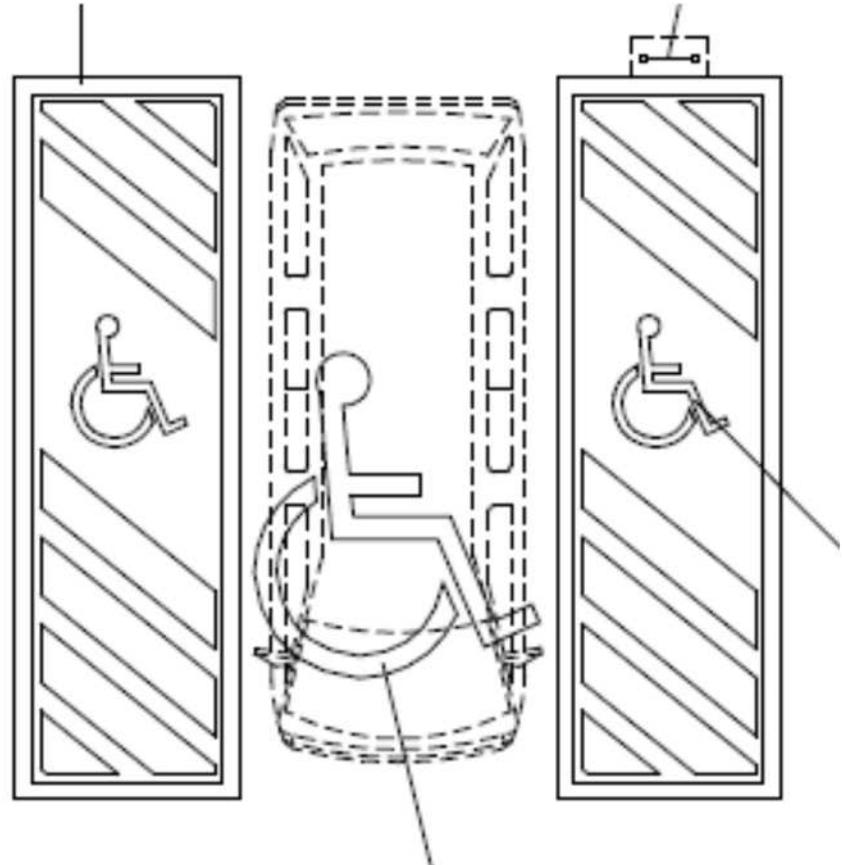
ハード整備 (分かりやすい施設表示)



CHECK すべての人への配慮

POINT 目的地を示す表示を行い施設利用の分かりやすさに配慮

ハード整備 (駐車場の整備)



CHECK 車椅子使用者への配慮

POINT 車椅子使用者駐車場及び出入口までの経路には屋根を設置することが望ましい。また、利用に配慮し乗降スペースを両方に設置する例も近年広がりつつある。

UDアドバイザー派遣の実績

最後に、実際の助言内容と反映状況の実績を紹介いたします。

UDアドバイザー派遣の実績

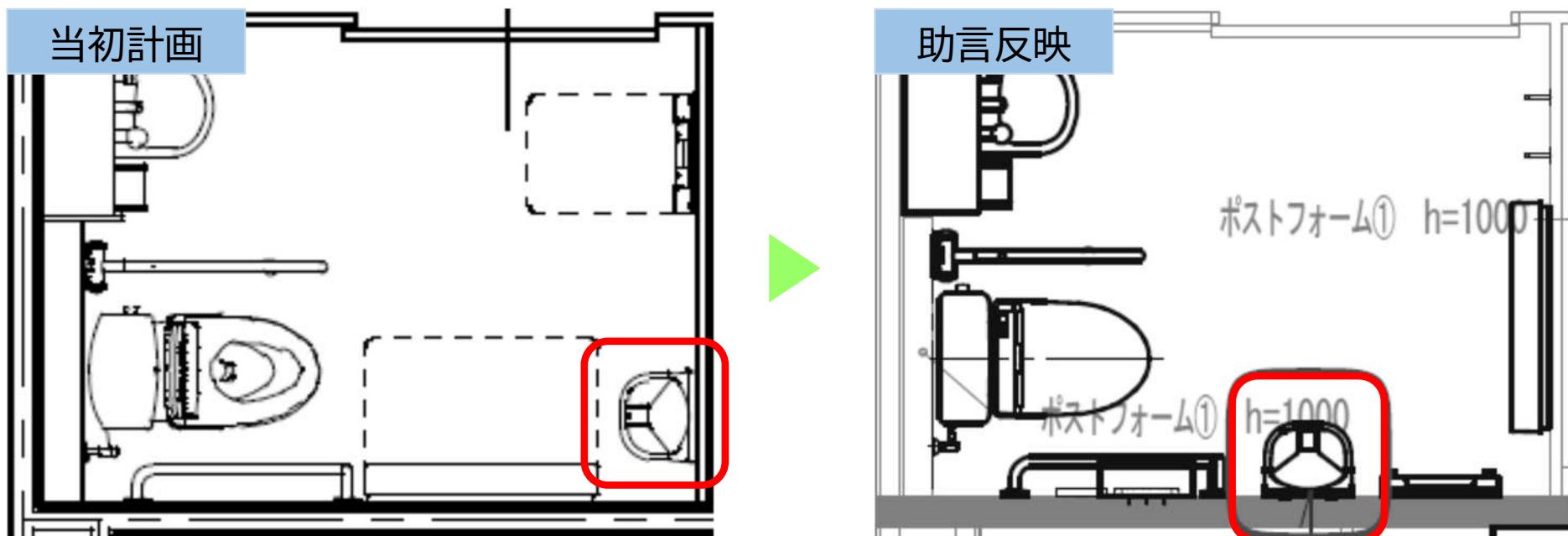
施設名称	派遣日	UD認証
水木しげる記念館	令和5年3月28日	★★
鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糀町庁舎	令和5年4月20日	★★★
青谷かみじち史跡公園展示ガイダンス施設	令和5年5月24日	取得予定
道の駅北条公園	令和5年5月24日	★★★
鳥取県西部犬猫センター「オーリブ」	令和5年5月24日	★★★
本・織り機・喫茶 モノローグから ※ブックカフェ	令和6年6月10日	—
米子アリーナ	令和6年6月17日	取得予定
青山剛昌ふるさと館	令和6年10月15日	取得予定
HOTEL星取テラスせきがね	令和7年1月21日	★★

- ・10回実施(令和4年度:1回、令和5年度:4回、令和6年度:4回、令和7年度:1回)

UDアドバイザー派遣の実績 ケース①

【施設名称】鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糸町庁舎

- ✓ 規模 鉄骨造4階建て 約3,670m²
- ✓ 用途 事務所(官公庁舎)



助言の観点 子育て世代への配慮

助言の内容 車椅子簡易便房内に設けるベビーチェアは腰掛便器の近傍に設置すること。

UDアドバイザー派遣の実績 ケース②

助言反映



助言の観点 肢体不自由者他への配慮

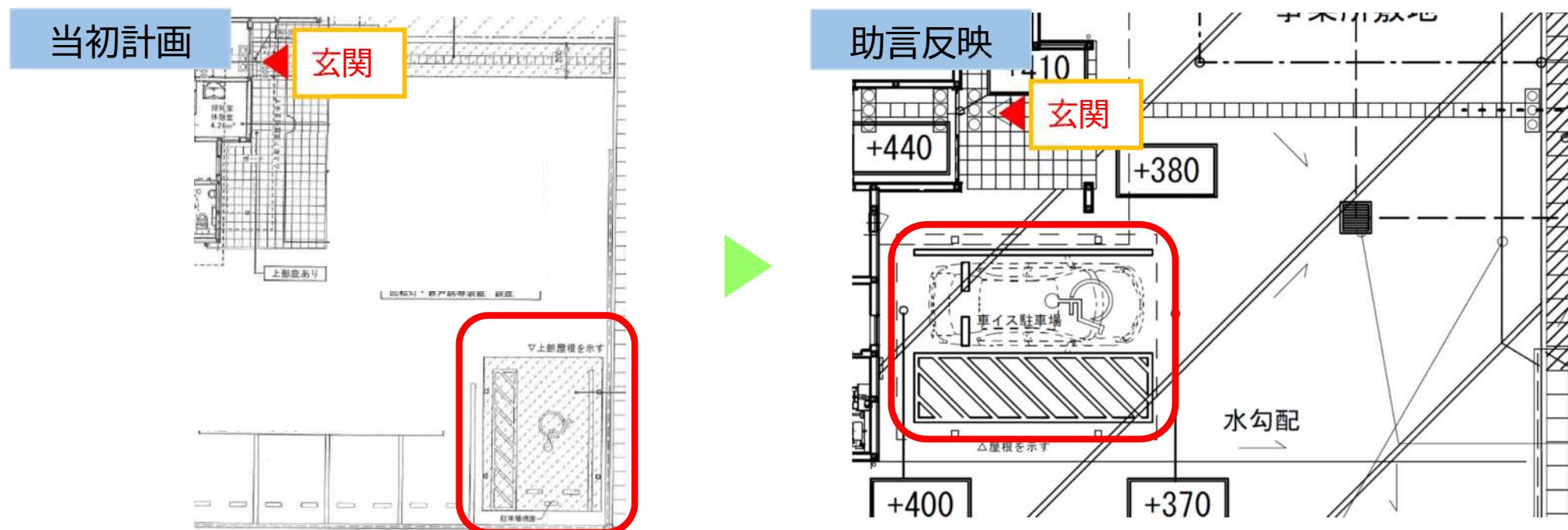
助言の内容

バリアフリートイレの紙巻き器は、L型手すりの上下に配置する等、施設利用者の様々なニーズを確認するなど配慮した高さに設置すること。

UDアドバイザー派遣の実績 ケース③

【施設名称】 鳥取県西部犬猫センター

- ✓ 規模 木造平屋建て 約251m²
- ✓ 用途 畜舎(保健所、動物愛護施設)



助言の観点 車いす使用者他への配慮

助言の内容 車いす使用者用駐車場は、建物の玄関に近接した位置に設けること。

UDアドバイザー派遣の実績 ケース④

【施設名称】 青谷かみじち史跡公園展示ガイダンス施設

- ✓ 規模 木造平屋建て/鉄筋コンクリート造3階建て 約2,042m²
- ✓ 用途 博物館

助言反映



助言の観点

視覚障がい者他への配慮

助言の内容

手で触れて鑑賞できる展示も設けること。

UDアドバイザー派遣の実績 ケース⑤

【施設名称】 本・織り機・喫茶 モノローグから ※ブックカフェ

- ✓ 規模 鉄骨造2階建て(1階部分のみ) 約37m²(用途変更部分)
- ✓ 用途 飲食店

助言反映



助言の観点

肢体不自由者他への配慮

助言の内容

玄関ドアにインターホンを設置し店員を呼び出せるようにしたほうが良い。

おわりに

利用者にとっても、事業者にとっても
『使いたい！ 使ってほしい！』
を増やすUDに配慮した施設整備に
ご協力をお願いいたします。